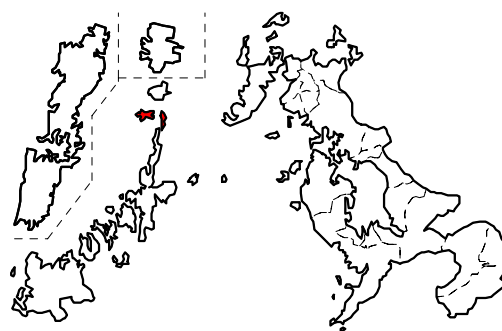


# 小中高一貫教育特区

都道府県名：長崎県

申請主体名：小値賀町

区域の範囲：長崎県北松浦郡小値賀町の  
全域



特区の概要：

過疎化・少子化が進んでいる離島において、学校規模や教員数も年々減少してきている。このような現状の中で、教育水準の維持・向上を図り、より細やかな指導を行い個々に応じた多様な進路の実現を図ることが、小値賀町地区における重要な課題となっている。そこで、それぞれの学校が有する限られた教員数を校種の垣根を越えた有機的な活用により、従来にも増した教育水準の向上と、子ども達の夢の実現が図れるよう、新たに「遣未来使学」、「グローバル科」、「選択教科」を設け、12年間を通し一貫した教育を行う。

適用される規制  
の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



小中合同による『芋の苗植え』



『中高合同英語暗唱会』